

埋蔵文化財緊急発掘調査報告

高遠原

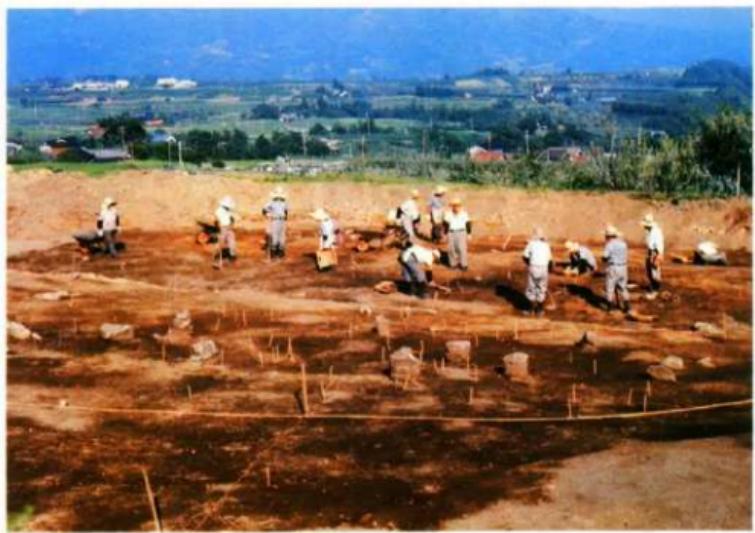
TAKATOBARA

1978

長野県上伊那郡飯島町教育委員会
南信土地改良事務所



遺跡遠景（西より）



発掘調査風景（西より）

ま　え　が　き

飯島町は、昭和48年8月より全町におよぶ県営は場整備事業を行なっている。この高遠原遺跡の緊急発掘調査はそれに関連して昭和52年7月から8月にわたって、南信土地改良事務所より委託されて実施したものである。

七久保は、北の与田切川、南の前沢川の間に形成された古い扇状地が、再びこれらの河川と矢の沢川、日向沢川等の河川によって長い間侵食が進められて、幾多の扇状地が形成されている。日向沢川の扇状地が矢の沢川に向ってのびているその一帯に、鳴尾天伯遺跡が展開している。

この遺跡は鳴尾天伯遺跡の東南約50mに位置している点よりして、その一部であると考えられる。

今回の発掘調査によって、住居址1、竪穴3、土壙30数ヶ所が確認された。住居址、遺物などからみて、縄文時代中期後半（加曾利E式）と考えられる。何れにしても鳴尾天伯遺跡に付随した集落であることが判明し大いに成果をあげることが出来た。

この調査にあたり、長野県教育委員会のご指導を仰ぎ、調査団長に友野良一先生、調査員に伊藤修氏を依頼した。

最後にこの成果に対し、県教育委員会、南信土地改良事務所、調査団の諸先生、地元町民の皆様に深甚なる謝意を表する次第である。

昭和53年3月15日

飯島町教育委員長

北原健三

序

飯島町においては、昭和48年より県営は場整備事業が開始され、今年は七久保地区高速原地籍が実施されている。

当地籍は、町内において最も埋蔵文化財の豊富な地域であり、文化財保護の立場から飯島町遺跡調査会に依頼し、調査を行なった。

幸いにも南信土地改良事務所の御配意と、県教育委員会文化課の御指導の下、優秀なる調査団の先生方により大きな成果をあげられたことは、感謝にたえない。

出土品については、飯島町陣嶺館に展示し一般の方々に見ていただく予定である。
調査報告書の刊行に当って関係各位に対し心から謝意を捧げる次第である。

昭和53年3月15日

飯島町教育委員会教育長 熊崎安二

凡 例

1. この調査は、県営は場整備事業に伴なう緊急発掘調査で、調査は南信土地改良事務所の委託により、飯島町が実施した。
2. 本調査は、52年度中に業務を終了する義務があるため、報告書は図版を主体とし、文章記述はできるだけ簡略にし、資料の再検討は後日の機会にゆずることにした。
3. 本報告書の執筆者は次の通りである。

友野良一、伊藤 修

報告書整理作業

小池清司、構田愛子、宮下きくえ、桃沢美寿々、宮下啓子、吉沢由子、久保田洋子

4. 本報告書の編集は、主として飯島町遺跡調査会があたった。

目 次

まえがき

序

凡 例

目 次

挿図目次

図版目次

第Ⅰ章 環 境	(1)
第1節 位 置	(1)
第2節 地形・地質	(2)
第3節 歴史的環境	(2)
第Ⅱ章 発掘調査の経過	(4)
第1節 発掘調査に至るまで	(4)
第2節 調査日誌	(5)
第Ⅲ章 造 構	(6)
第1節 住居址	(7)
第2節 大形造構	(8)
第3節 土 壤	(9)
第Ⅳ章 造 物	(19)
第1節 土 器	(19)
第2節 石 器	(19)
第Ⅴ章 所 見	(20)

挿 図 目 次

第1図 位置図 (1: 100,000).....	(1)
第2図 地形図 (1: 2,000).....	(3)
第3図 造構配置図 (1: 400).....	(6)
第4図 第1号住居址 (1: 60).....	(7)
第5図 第1号址 (1: 60).....	(8)
第6図 第2号址 (1: 60).....	(8)
第7図 第3号址 (1: 60).....	(9)
第8図 A区土壤断面 (1: 60).....	(11)
第9図 A区土壤配置図 (1: 60).....	(12)
第10図 B区土壤断面 (1: 60).....	(13)
第11図 B区土壤配置図 (1: 60).....	(14)
第12図 C区土壤断面 (1: 60).....	(15)
第13図 C区土壤配置図 (1: 60).....	(16)
第14図 D区土壤断面 (1: 60).....	(17)
第15図 D区土壤配置図 (1: 60).....	(18)
第16図 繩文式土器 (1: 3).....	(22)
第17図 繩文式土器 (1: 3).....	(23)
第18図 繩文時代の石器 (1: 3).....	(24)
第19図 繩文時代の石器 (1: 3).....	(25)
(表)	
土壤一覧表.....	(10)

図 版 目 次

図版第 1 遺跡遠景（東より、西より）	26
図版第 2 遺跡遠景（北より、南より）	27
図版第 3 第 1 号住居址	28
図版第 4 第 2 号址、第18号土壤	29
図版第 5 調査地区全景	30
図版第 6 土 壤	31
図版第 7 土 壤	32
図版第 8 調査風景他	33



遺跡航空写真

第Ⅰ章 環 境

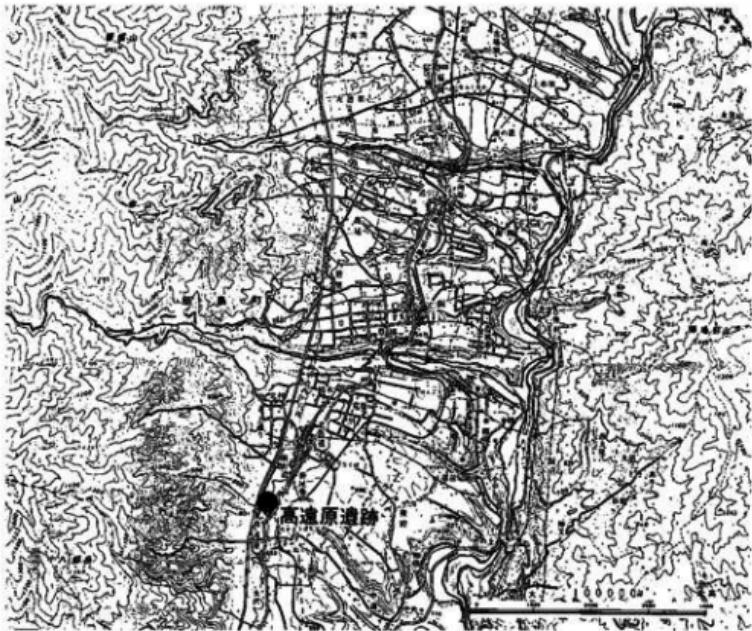
第1節 位 置

高遠原遺跡は、長野県上伊那郡飯島町大字七久保 4754番地に所在する。

当遺跡は七久保地区の南西に位置しており、日向沢川と矢ノ沢川に挟まれた扇状地の扇頂にあたる。遺跡に至るには、国鉄飯田線高遠原駅で下車し、駅の北側を矢ノ沢川にそって西へ約500mほど歩き、さらに矢ノ沢川を渡り300mほど北へ行った所である。

遺跡の西側は、中央アルプスの山並が真近かにひかえ、東側は天竜川に向かって急勾配の扇状地となっている。

標高は、おおよそ717mで、天竜川との比高は180mを計る。



第1図 位 置 図

第2節 地形、地質

木曾山脈と赤石山脈に挟まれた伊那谷は、一口に南北に細長い綫谷状地形といえる。この中央部を天竜川が南流し、天竜川に向って西の木曾山脈、東の赤石山脈に源を発する中川の河川が流れ込んでいる。これらの中の河川は山麓にいくつもの扇状地を形成したが、その後の隆起運動により、これらの扇状地を自ら浸食していった。

飯島町は伊那谷のそれと同様、中田切川、与田切川、日向沢川等の中小河川の浸食、堆積作用により扇状地が発達しており、高遠原遺跡は日向沢川、矢ノ沢川に挟まれた扇状地の扇頂部に位置している。

遺跡のある高遠原耕地は、与田切川、日向沢川により形成された複合扇状地の南面に位置しており、東側の天竜川に向っての傾斜とともに、南側に向っての傾斜も相当に強い。その為、南面の視界は開け、陽当たりの良い環境となっている。またこの扇状地上には、日向沢川、矢ノ沢川をはじめとして、中小の河川が流れ、いくつもの丘陵を形成している。

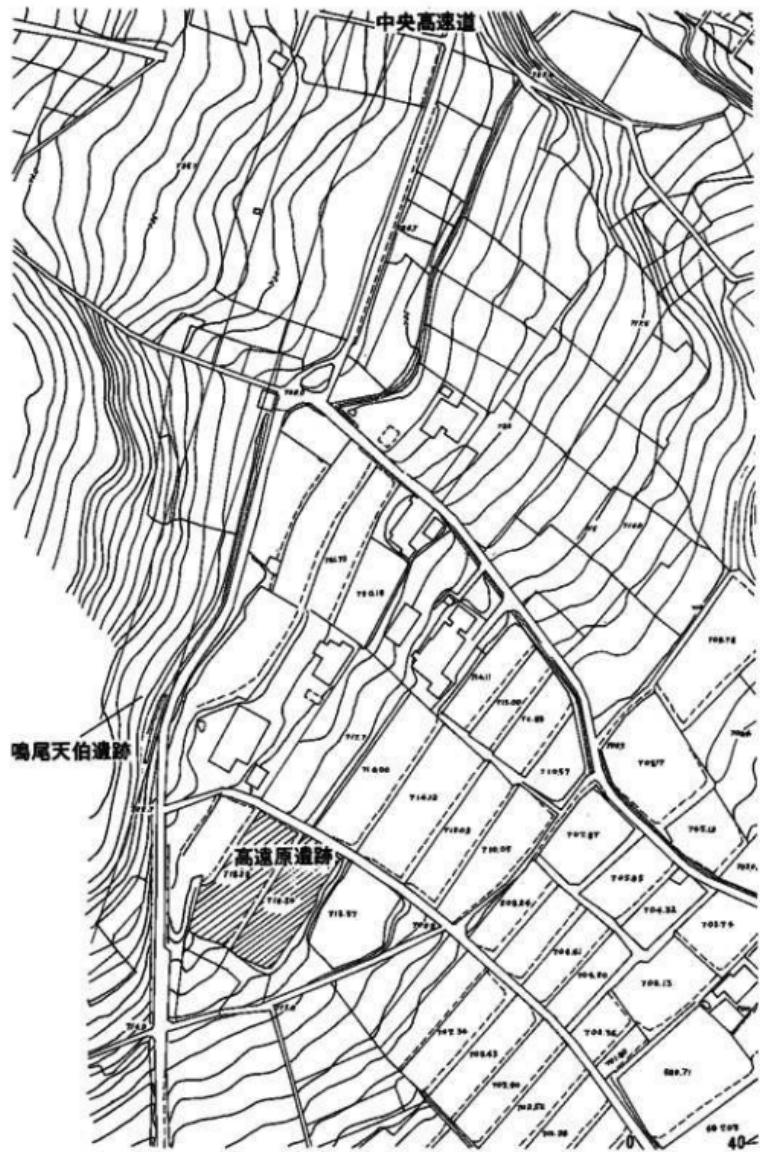
高遠原遺跡は、それらの丘陵の一つに位置しており、西側には中央アルプスをひかえ、東南に向ってゆるやかな勾配を呈している。

調査地区の土層については、遺跡の大部分が水田であり遺構を破壊している為明らかでないが、おおよその順で堆積していたと思われる。表土よりローム層までは cmを計る。遺構はローム層を掘り込んで造られており、遺物は主に耕作土層下部あるいはローム層直上より出土した。

第3節 歴史的環境

飯島町の遺跡については、当教育委員会発行の報告書等で紹介しており、ここでは、高遠原耕地にしほり、紹介してみたい。

高遠原耕地の地形については、すでに第2節で述べたように遺跡の立地としては最高の環境となっている。その為、遺跡が多く、特に日向沢川、矢ノ沢川、前沢川流域に集中している。代表的な遺跡としては、鳴尾天伯遺跡、鳴尾遺跡、中原遺跡、よせ山遺跡、三林遺跡、藤平遺跡等があげられる。また現在までに確認されてない遺跡も相当数あるのではないかと思われる。



第2図 地形図 (1 : 2000)

第Ⅱ章 発掘調査の経過

第1節 発掘調査に至るまで

県営は場整備事業七久保地区第11工区にある高遠原遺跡の埋蔵文化財緊急発掘調査を飯島町では、飯島町遺跡調査会に委託し実施した。

飯島町遺跡調査会

会長	織田正巳(教育長)	(52.4~52.12)
	熊崎安二(教育長)	(52.12~)
理事	片桐修(飯島町文化財調査委員)	
	宮下静男(")	
	北原健三(")	
	桃沢匡行(")	
	松崎研定(")	
監事	堀越清志(飯島町監査委員)	
	中野武司(")	
幹事	森谷栄一(飯島町教育委員会教育次長)	(52.4~52.11)
	吉沢内次(飯島町教育委員会教育次長)	(53.1~)
	伊藤修(飯島町教育委員会主事)	
	宮下淑江(")	
発掘調査団)
団長	友野良一(日本考古学協会員)	
調査員	伊藤修(飯島町教育委員会主事)	
調査補助員	小池清司(飯島町)	

第2節 調査日誌

7月21日 本日より調査を開始する。現場にて簡単な鍵入式を行なう。あらかじめ、ブルドーザーにより耕作土を剥いであり、グリットを設定する。

7月22日 鳴尾天伯遺跡と関連があると思われる所以、鳴尾天伯遺跡に近い西側より調査を行なう。

7月23日 耕作土下部、あるいは地場より遺物が出土する。土器片は、小形でしかも磨滅しており、遺構の相当の破壊が考えられる。

7月25日 遺跡西側より住居址の炉部が検出される。第1号住居址とする。炉部付近より比較的大形の土器片が出土する。

7月26日 第1号住居址の輪郭を確認する。遺跡の北側の調査を始める。

7月27日 北側に行くほど遺物の量が少なくなる。第1号住居址付近に機構があると考えられるので、付近を全面発掘とする。

7月28日 遺物の量は、あまり多くないが土壤等が検出される。

7月29日 住居址と思われる遺構が3ヶ所より検出される。遺物も少なく比較的浅いので住居址と決めかねる。

7月30日 第1号住居址の調査は、大部分終わる。水田造成時の破壊がはなはだしい。

8月1日 住居址と思われていた3ヶ所は、炉址、焼土等もないで、第1号、第2号、第3号址とする。

8月2日 調査地区西側半分の遺構が検出されたので、覆土を取り除く。

8月3日 昨日の続きの作業を行なう。一部東側半分へ調査地区を移す。

8月4日～6日 東側半分の調査を行なう。遺物は西側半分に比べて少ない。

8月9日 東側半分の調査を終える。土壤が十数ヶ所検出される。

8月10～12日 写真撮影、測量を行なう。

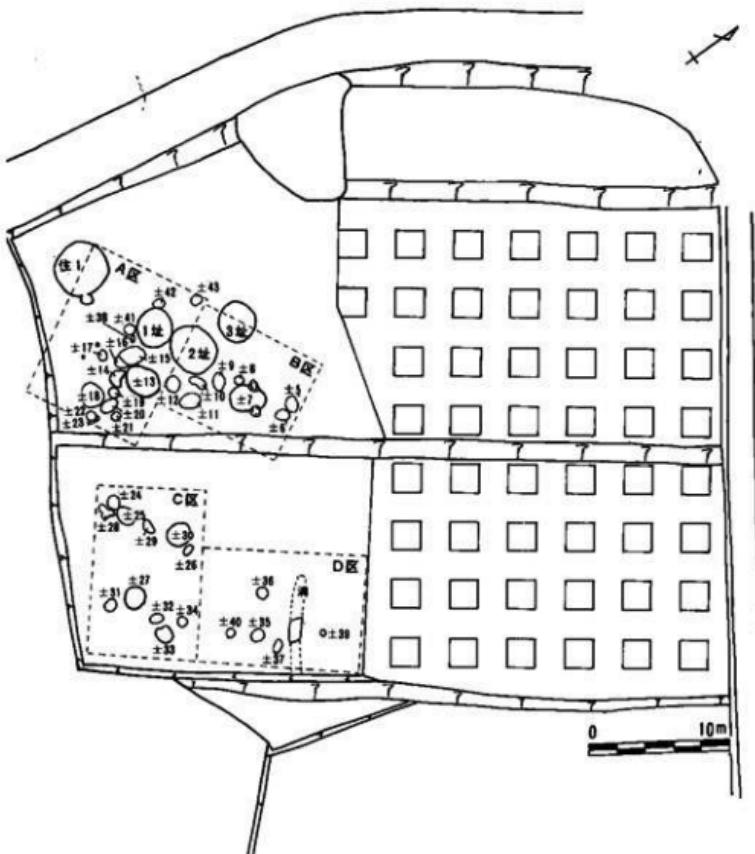
〔参加者名簿〕

高谷秀雄、片桐修、長谷部武、横田愛子、桃沢美寿々、溝口澄人、宮下喜代子、宮下きくみ、那須野松太郎、小池幸夫、丸山赤生、宮下仲子、鎌倉けさよ、竹内まさゑ、小林たち、宮下恒美、宮下富夫、宮下金美、岩村徳重、上原正人、宮下清、宮下秀、桃沢茂、星野一雄、福島兼作

第三章 遺構

今回の調査で、住居址1箇所、大形の浅い遺構3箇所、土壙39箇所、溝が検出された。

調査地区一帯は、水田の造成時に相当破壊されており、遺構については完全の形で残っているものは少なかった。



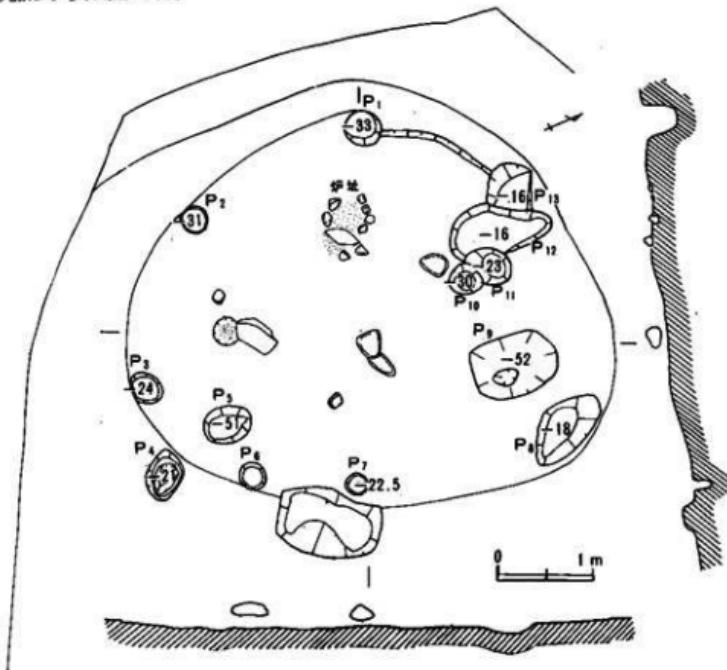
第3図 遺構配置図 (1 : 400)

第1節 住居址

第1号住居址（第4図、図版第3）

調査地区西端より検出された。水田造成時に住居址の壁が大部分破壊されており、僅かに輪郭が確認できる程度である。形状は橢円形を呈し長径5m、短径4mを計る。床はローム層を掘り込んで造られており軟弱である。柱穴としてはP₁、P₂、P₃、P₅、P₇、P₈、P₁₁が考えられる。炉は中央やや西側に位置しており小礫による簡単なものである。焼土、炭化物の量は少ない。住居址南側壁外には、ロームの盛り上りが見られる。

遺物は、土器（第16図）、石器（第18、19図）が出土した。土器は大部分が破片であり完形品はみられなかった。



第4図 第1号住居址(1:60)

第2節 大形遺構

第1号址（第5図）

第1号住居址の東側約4mに位置し、第2号址と接する。長径3m30cm、短径2m80cmの卵形を呈する遺構である。壁は西側から北側にかけて約20cmほどの高さでみられるが、南側では僅かに残っている程度である。水田造成時の破壊によるものか否か明らかでない。床部分については、平坦、軟弱である。炉址、焼土、炭化物等は検出されなかった。ピットは3ヶ所検出されたが、柱穴と断定できるものはない。

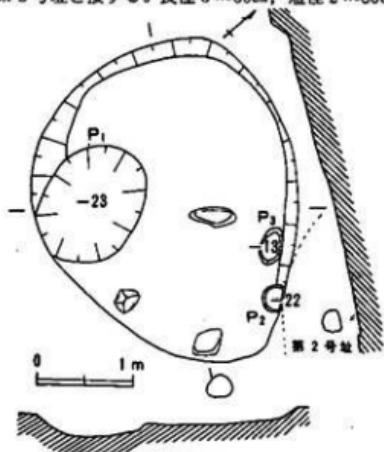
遺物は土器、石器とも検出されなかった。

第2号址（第6図、図版第4）

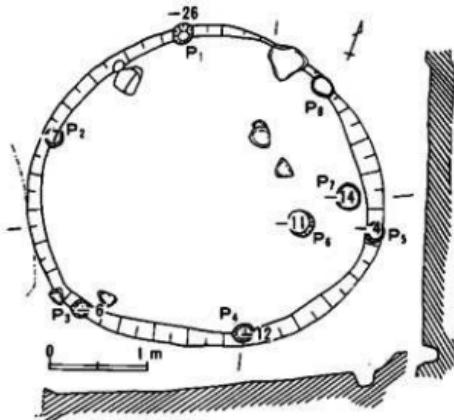
第1号址に接し、円形に近い遺構である。直径約3m50cmを計る。壁はローム層を掘り込んで造られており、壁高約5~25cmである。床は平坦・軟弱である。床面には20~40cmの隙が7個みられるが、いずれも火を受けた痕跡はない。ピットは、壁面に6ヶ所検出されたが、比較的浅く、柱穴と即断はできない。炉址、焼土、炭化物等は検出されなかった。

遺物は土器（第17図）、石器

（第19図）が僅かに検出された。



第5図 第1号址(1:60)

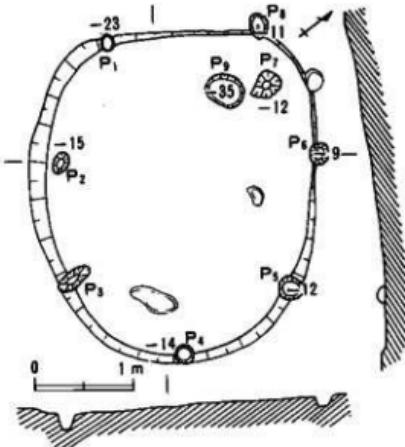


第6図 第2号址(1:60)

第3号址（第7図）

第2号址の北、約2mに位置する。長径3m40cm、短径3mの楕円形の遺構である。壁は5m前後で上部は水田造成時に削り取られたことも考えられる。床は平坦・軟弱であり、炉址、焼土、炭化物等はみられない。床面には2個の跡がみられるが、火を受けた跡はない。ピットは合計9ヶ所検出されたが、ピット間は約1m30cm前後と一定しており、柱穴ではないかと思われる。

遺物は、土器（第17図）、石器（第18図）が僅かに検出された。



第7図 第3号址(1:60)

第3節 土 壤

今回の調査で、第1号住居址、第1～3号址の南東側に38個の土壤が検出された。またA・B区の北側、C・D区の北西側についても水田造成時の破壊が著しく、恐らく土壤が存在していたのではないかと考えられる。

これらの土壤の大部分は、50cm～2m前後の、円形あるいは楕円形の単純なものであり遺物の出土も少量であった。

当遺跡に隣接した鳴尾天伯遺跡の土壤群が、土器を埋めたり、石を配しているのに対して当土壤は施設的にも遺物量においても貧弱であった。

(A区) 第1号址の南側に集中してみられる。西側の第1号住居址にかけて、希薄な部分がある。

(B区) A区にくらべ各土壤間が離れている。

(C区) 最も破壊が著しい部分である。土壤と決めかねる落ち込みがいくつかみられる。

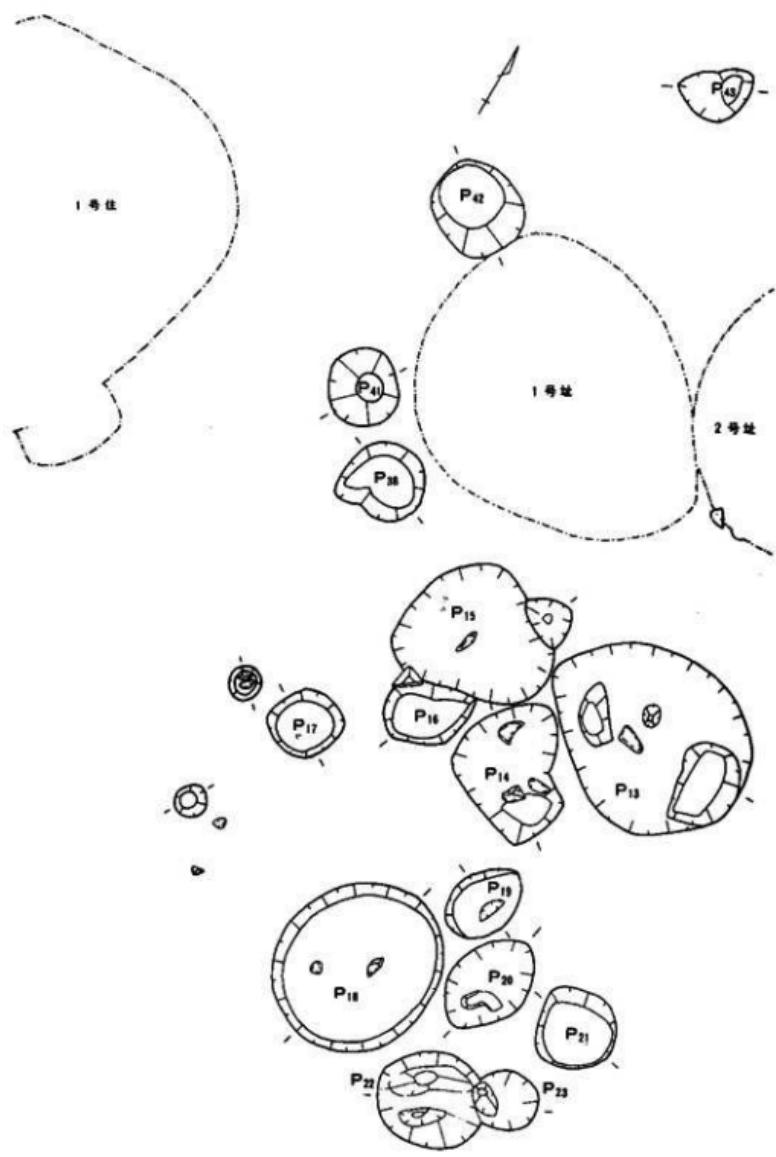
(D区) 4地区の内、最も希薄な地区である。土壤も平均して小形で遺物の出土も少ない。

第1表 土 壤 一 覧 表

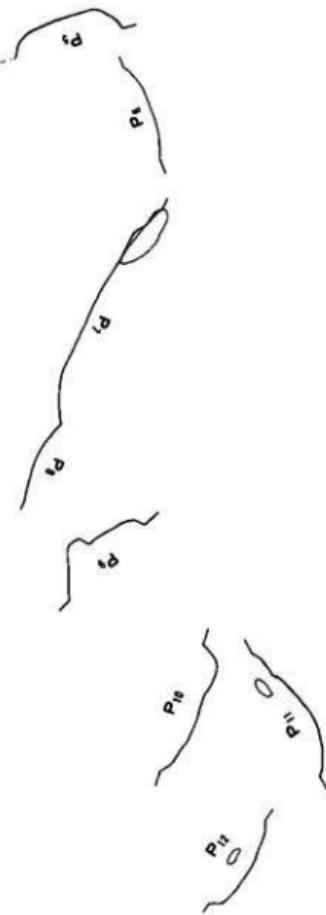
土壤 番号	地区	平 面 形		断 面 形		遺 物	覆 土	備 考
		タイプ	短軸×長軸 cm	説 明	深さ cm			
5	B	楕円形	110×115	東側が深い落ち込み	25			大型自然堆2ヶ所に有り
6	B	楕円形	65×100	東側傾斜ならか	15			
7	B	楕円形	182×276	比較的浅い落ち込み	24			
8	B	円 形	74×85	浅くならかな落ち込み	10			
9	B	円 形	100×107	西側底面に小形の深い落ち込みあり	22			
10	B	楕円形	75×140	東側深い	18	土器(第178)		
11	B	楕円形	95×144	北東側に段差あり	25		礫あり	
12	B	楕円形	76×100	ならかな傾斜	15		礫あり	
13	A	楕円形	180×230	浅いならかな傾斜	10	土器(第178)	礫あり、土壌中に2ヶ所ビットあり	
14.	A	不定形	110×130	南側が深くなった浅い落ち込み	8		3ヶ所に礫あり	
15	A	椭円形	140×156	浅い落ち込み	15		礫あり	
16	A	円 形	60×95	船底形	25		2ヶ所に礫あり、土壌中に隕接	
17	A	円 形	70×80	船底形	13			
18	A	楕円形	165×185	浅い落ち込み	11	磚瓦形石器 (第198)	2ヶ所礫あり	
19	A	楕円形	65×86	中央側に落ち込みあり	20			
20	A	円 形	80×113	中央両端に落ち込みあり	15			
21	A	円 形	85×85	浅い落ち込み	12			
22	A	円 形	95×165	2ヶ所に落ち込みあり	15			
23	A	円 形		浅い落ち込み	10		土壌 22に隕接	
24.	C	菱 形	65×97	浅い落ち込み	18		土壌 25に隕接	
25	C	方 形	100×150	上側内に3ヶ所の床 ら込みあり	7			
26	C	円 形	90×100	浅い落ち込み	10		礫あり	
27	C	楕円形	120×125	深い落ち込み	29		礫あり	
28	C	不定形	54×132	深い落ち込み	30		礫あり	
29	C	不定形	40×100	浅くならかな落ち込み	8	土器(第178)		
30	C	楕円形	147×180	上側内に3ヶ所の床 ら込みあり	15		土壌の西側に焼土あり	
31	C	楕円形	60×80	ならかな傾斜	10	土器(第178)		
32	C	楕円形	66×105	ならかな傾斜	7			
33	C	円 形	130×157	浅い落ち込み	10	土器(第178)		
34.	C	円 形	70×70	浅い落ち込み	7			
35	D	楕円形	66×85	船底形	35	陶器(茶器) 瓦形(青瓦)		
36	D	円 形	85×94	船底形	20		礫あり	
37	D	楕円形	70×98	北側やや深い	25			
38	A	円 形	80×85	船底形	20	有茎石器 (第198)		
39	D	円 形	50×60	西側やや深い	12		4ヶ所礫あり	
40	D	円 形	90×103	中央部深い	28		礫あり	
41	A	円 形	75×80	船底形	25			
42	A	楕円形	85×100	西側が深い落ち込み	20			
43	A	楕円形	50×75	東側が深い落ち込み	15			



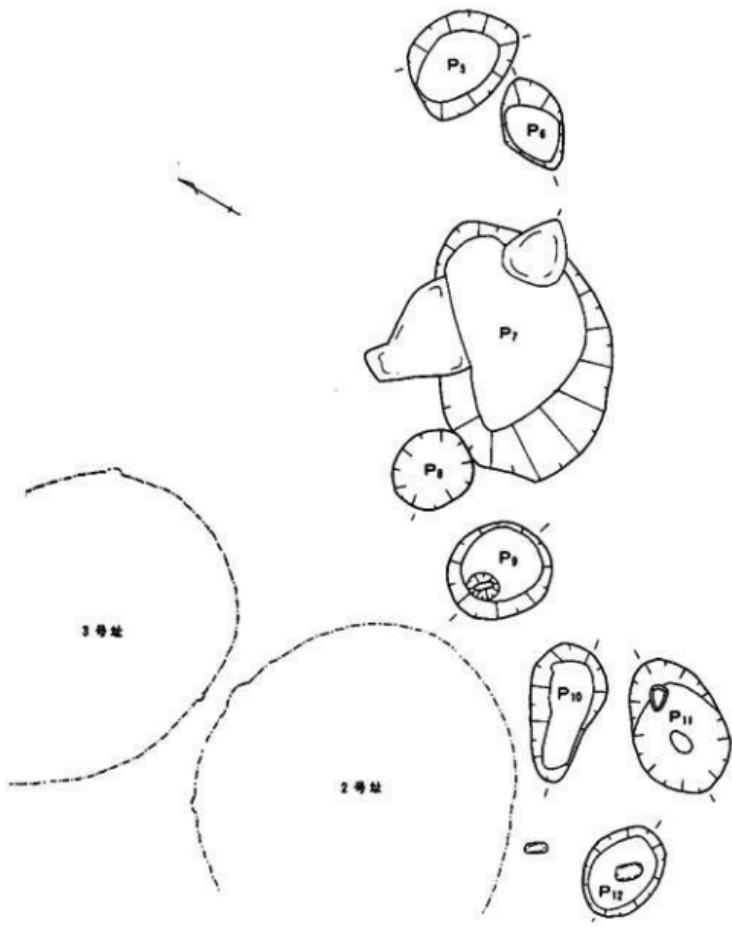
第8図 A区土壤断面(1:50)



第9図 A区土壤配置図(1:60)



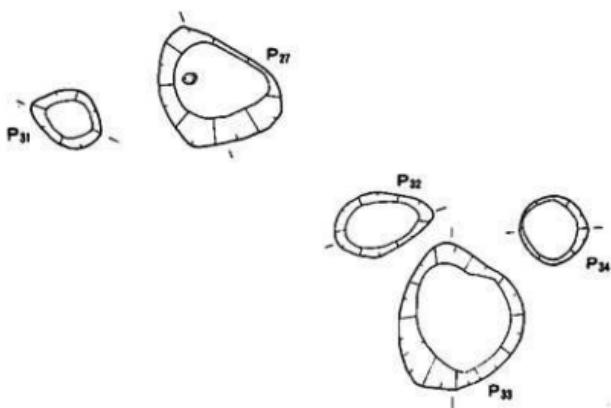
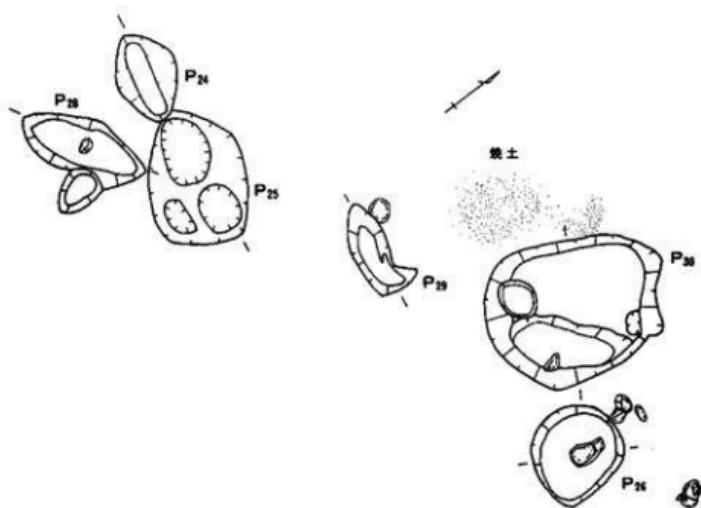
第10図 B区土壤断面 (1: 60)



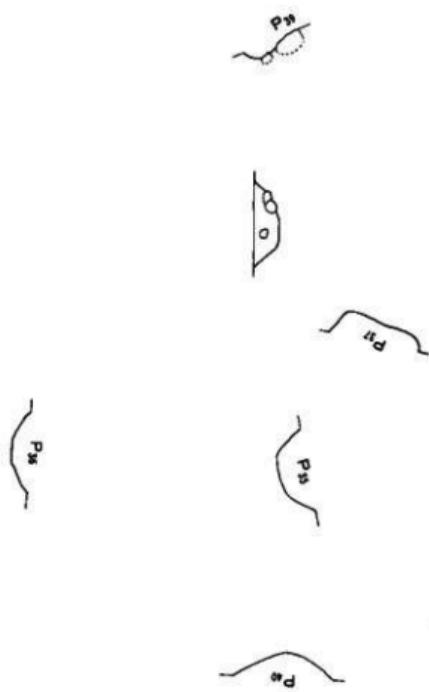
第11図 B区土壤配置図(1:60)



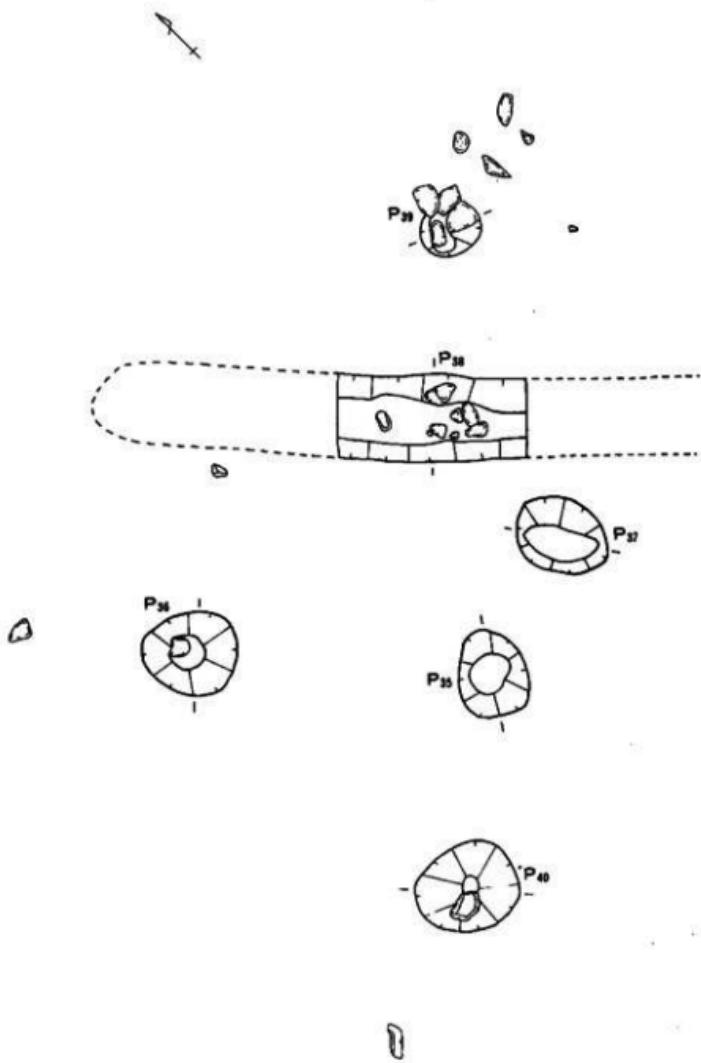
第12图 C区土壤断面 (1: 60)



第13図 C区土壤配置図(1:60)



第14図 D区土壤断面(1:50)



第15図 D区土壤配置図(1:60)

第Ⅳ章 遺 物

第1節 土 器

今回の調査では、個体復元のできるものではなく、全て破片であった。このことについてはすでに述べてきたように、水田造成時における破壊が大きな原因でないかと考えられる。

出土した土器の時期については、縄文時代中期中葉後半から後葉にかけてのものが大部分であった。このことは、当遺跡の西約50mにある鳴尾天伯遺跡出土土器と酷似しており、同一の丘陵上に立地することから、両遺跡は非常に関連が深いものと思われる。

第1号住居址

住居址の破壊が著しいため、覆土下層、床面のみ遺物が検出された。口縁部破片については、ソーメン状の粘土紐を渦巻き状、あるいは格子目状に貼り付けたものが多くみられる。胴部については、隆帯、粘土紐による構成のものがみられる。

第1号住居址付近についても、隆帯、粘土紐による構成のものが大半を占める。胴部については、ヘラ状工具による平行沈線の構成のものがみられる。底部にいくにしたがい縄文・沈線による構成が多くなる。

第2号址・3号址

個体復元のできるものではなく、出土量も少なかった。粘土紐による構成のもの、縄文と沈線の構成によるものが多い。

そ の 他

口縁部は粘土紐による構成のもの、沈線による構成のものがみられる。胴部は、粘土紐による構成、ヘラ状工具による平行沈線、縄文と沈線による構成となっている。

第2節 石 器

今回の調査で打製石斧、磨製石斧、横刃形石器の3種類が出土した。打製石斧は、出土量が一番多く、材質は硬砂岩である。磨製石斧は、緑泥岩によるもので刃部を欠損している。横刃形石器も比較的出土量が多く、硬砂岩の自然石の一部を打ち欠いたものである。黒耀石の破片は僅かみられたが製品となったものは検出されなかった。

第V章 所 見

高速原遺跡の発掘調査は、昭和52年度県営圃場整備事業に伴なう緊急発掘調査として行なわれたものである。この調査で知り得た二、三の問題点を述べ所見としたい。

1. 高速原遺跡占地について、本遺跡は飯島町大字七久保地籍の日向沢右岸扇状地に所在する。遺跡の西、中央道の側道をへてて中央道遺跡発掘調査団によって調査された鳴尾天白遺跡が隣接している。本遺跡と深いかかわりのある遺跡である。

2. 調査の面積は1500 m²、そのうち750 m²は全面調査を行なうことができた。調査の状況は第三章から第四章に詳述したとおりであるが、それを要約すれば次のようである。

3. 繩文時代中期の住居址1軒、大型造構3基、土壙39基が発見された。

繩文時代の第1号住居址は、調査区域では西側に当り、中央高速自動車道に隣接した側道に面した位置に発見された住居址である。この住居址は、水田の地場下直下に発見された關係で壁面すれすれまで削り取られ、ようやく住居のプランを知ることができる状態である。住居址のプランは隋円形。柱穴は一応7本を考えてみたが、7本柱の配柱にはやゝ問題があるように思われる。

鳴尾天白遺跡の柱穴をみると、4本柱が2軒、6本柱が1軒、4本柱以上が3軒、切り合で柱穴数不明の住居址3軒である。この3軒中に7本柱穴があるのかも知れないが、現在のところ7本柱は鳴尾天白遺跡を合わせ初現である。炉址は隋円形で自然石6個を用いて作られている。隣接する鳴尾天白遺跡1,7,10号住居址の炉址と類似している。

4. 大形造構。本造構は第1号住居址の北東7~10mの位置にL字状に3基発見された。1号址は、床部は平坦に近い舟底型、プランは卵形で柱穴と思われるものは認められなかつた。焼土、木炭等も発見されないとろから住いとしては不適当である。2号址は、直径約3.5mの円形に近いプランをもつ造構である。特に注目されるのは、壁中にうがたれたビッドである。このビッドは等間隔に配されており、建造物と考えられる造構である。炉址、焼土、木炭等発見されていないので住居址という類には入らないが、倉庫とか、寝るだけに使用したかも知れない。第3号址も同様な条件を備えている造構としてとらえることができる。こうした造構の取扱いは今後の研究課題としたい。

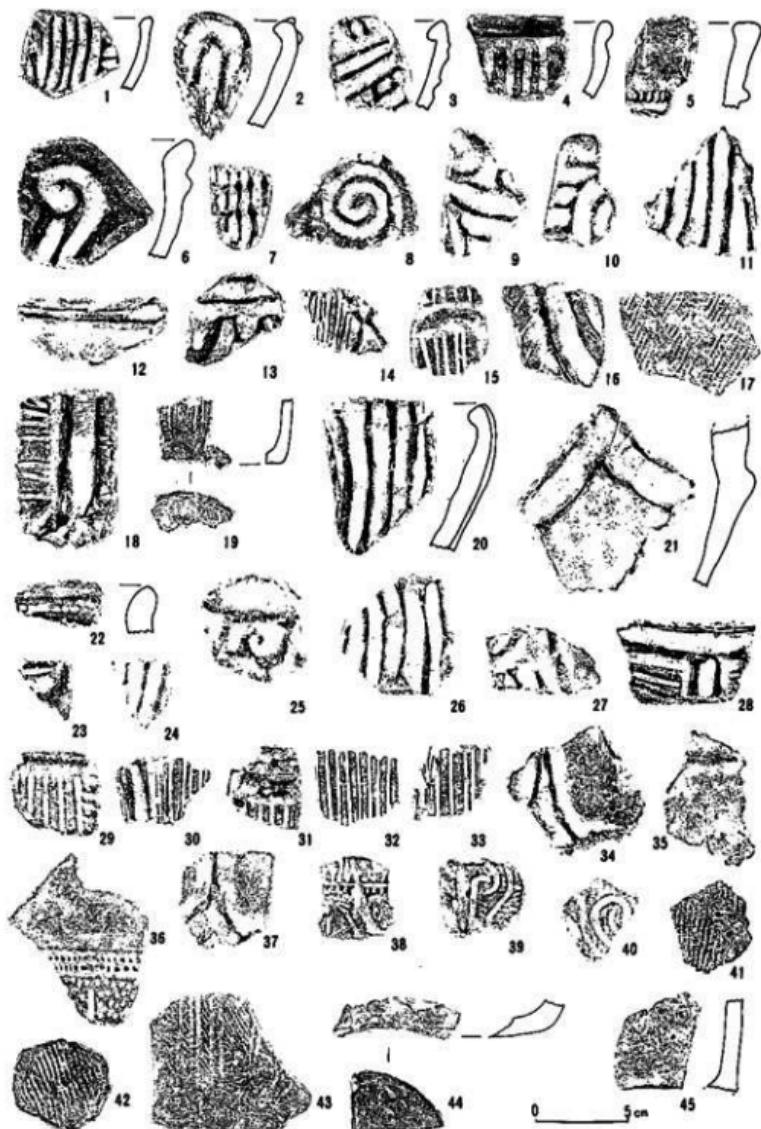
5. 土壙、本遺跡発見の土壙は、円形16基、隋円形18基、方形1基、菱形1基、不定形3基である。そのうち隋円形が一番多い。土壙の大きさは一覧表に示されているように、短軸

1m以上が11基、約30%、1m以下が28基、約70%と1m以下が圧倒的に多い。土壤内より土器の検出は10、13、29、31、33号土壤で、割合は13%である。土壤内出土の石器は35号、38号土壤であった。また焼土が土壤内から発見されたのは30号土壤1基であったが、同時期では駒ヶ根市原垣外遺跡に類似がある。土壤内の焼土については、今後の研究にまちたい。

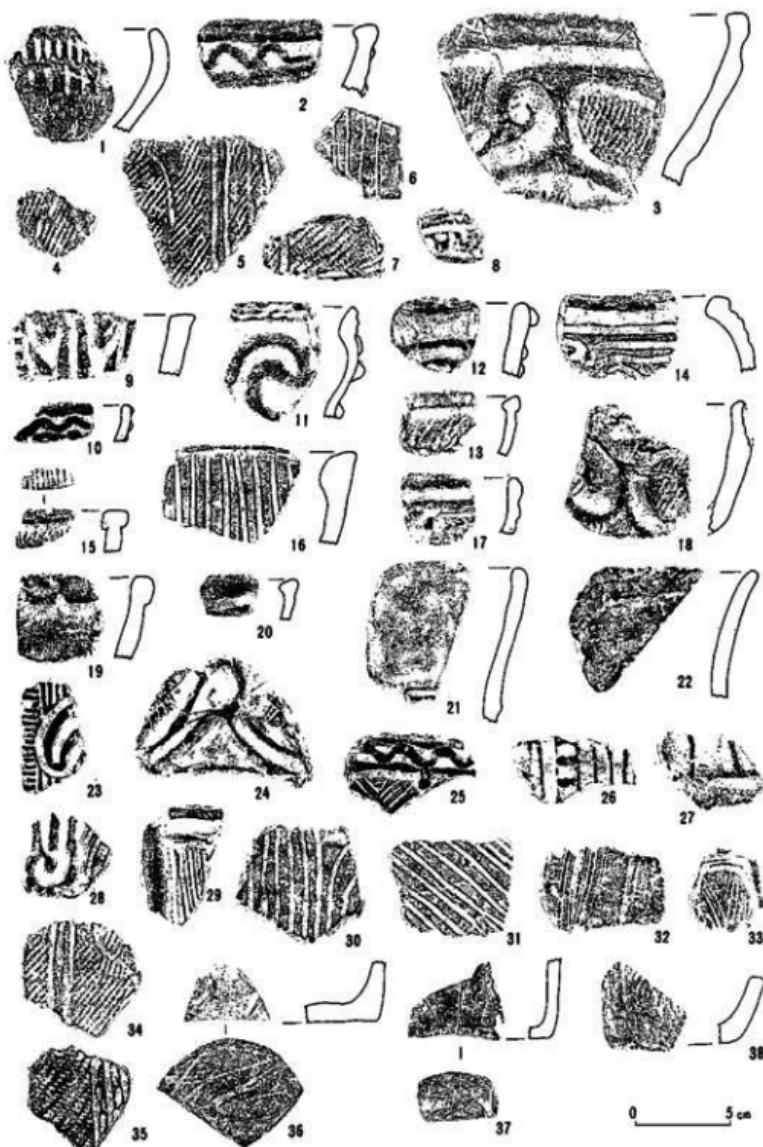
6. 今回の調査では住居址1軒が発見されたのみであるが、第Ⅲ章でも述べられているように、水田造成時に多くの住居址が存在したようである。また、南斜面果樹園の深耕中に焼土、木炭、炉等が発見されているところから、本遺跡の集落は南斜面の方向に分布するものと考えられる。末木氏は中央道発掘報告書により鳴尾天白遺跡の集落について分析している。それによると、集落は東から南へ半円状に10軒の住居址と36個の土壤群を中心とした集落が形成されていると考えた。末木氏が伊那谷中部縄文中期後半の土器群とその性格という研究論文を発表した時、まだ高遠原遺跡は調査されておらず、鳴尾天白遺跡のみで、集落の形態を展開している。しかし、当遺跡が鳴尾天白遺跡と時期的に同一であり、しかも、隣接していて拡大解釈すれば、両遺跡が同一遺跡として取扱うことが妥当であると考える人もいる。ここで問題になる点は、鳴尾天白遺跡では土壤群を中心に、囲むように東から南へ半円状に集落を形成している。そして時期的には曾利I式3軒、IIa4軒、IIb3軒の三時期が考えられている。高遠原遺跡では、1号（曾利I式）住居址の東北の位置に土壤群が分布している。このことは、鳴尾天白遺跡の土壤群が集落の西側であるのに対して、高遠原遺跡の土壤群のあり方が異なる点に注目したい。そして、土壤の時期的分類が不十分な現段階では不可能であるが、両遺跡の土壤群と集落との関連を追求しその性格を明にすることは、今後の集落解明の大きな課題であると思う。

本調査の報告を終るにあたり、この調査について御指導と御配意をいただいた南信土地改良事務所、県教育委員会担当各位、記録保存を推進された飯島町教育委員会に対し深い敬意を表わすとともに、献身的御協力を賜わった調査員、作業員の方々、事務局各位に厚く御礼を申しあげる次第である。

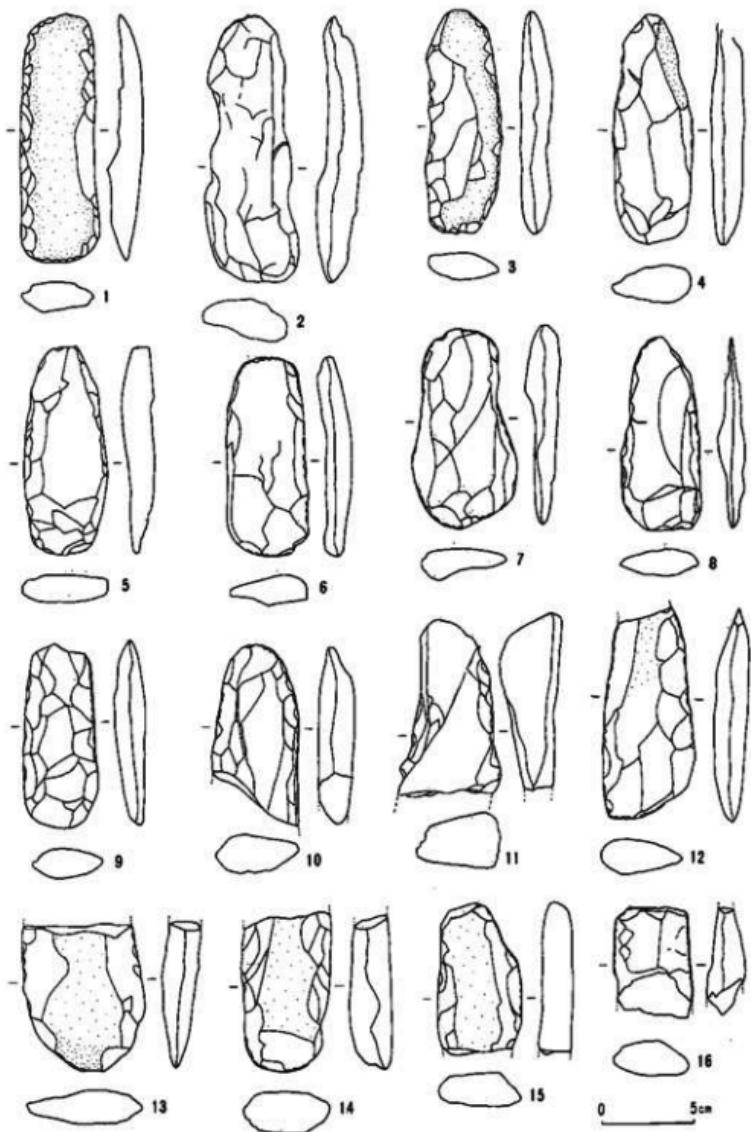
（友野良一）



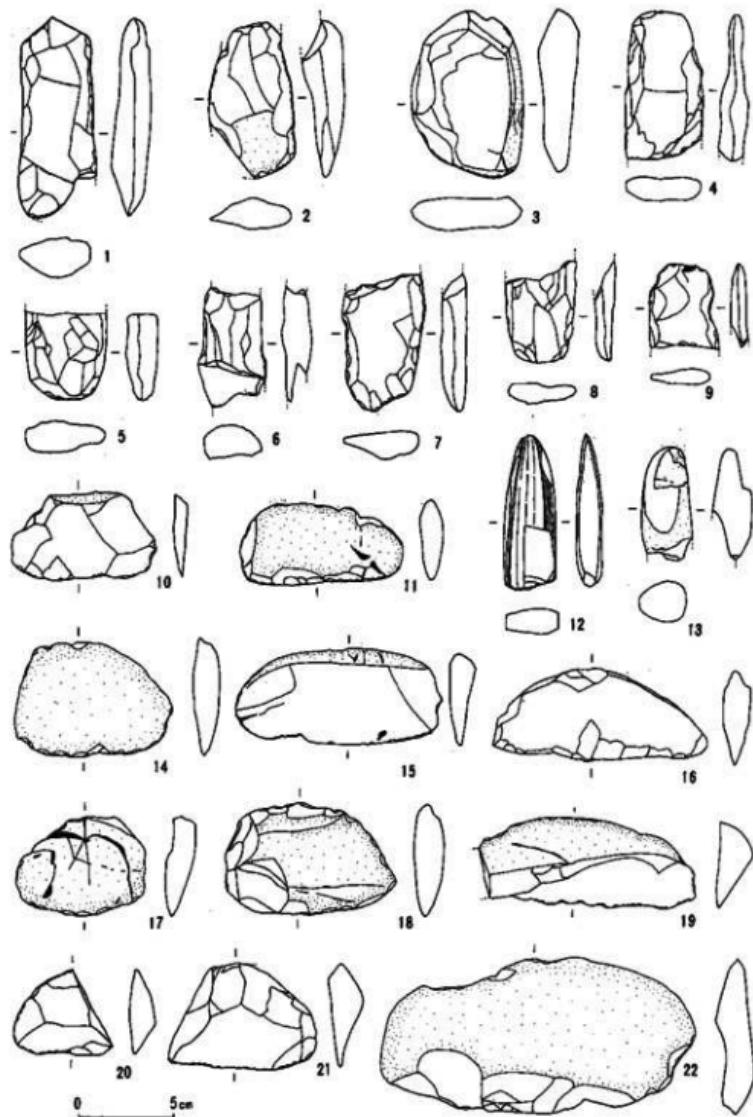
第16図 繩文式土器(1:3) 1~19 1号住, 20~45 1号住周辺



第17図 繩文式土器(1:3) 1~2 2号址, 3 3号址, 4 第10号土壤
 5 第13号土壤 6 第29号土壤 7 第33号土壤
 8 第31号土壤 9~38 その他



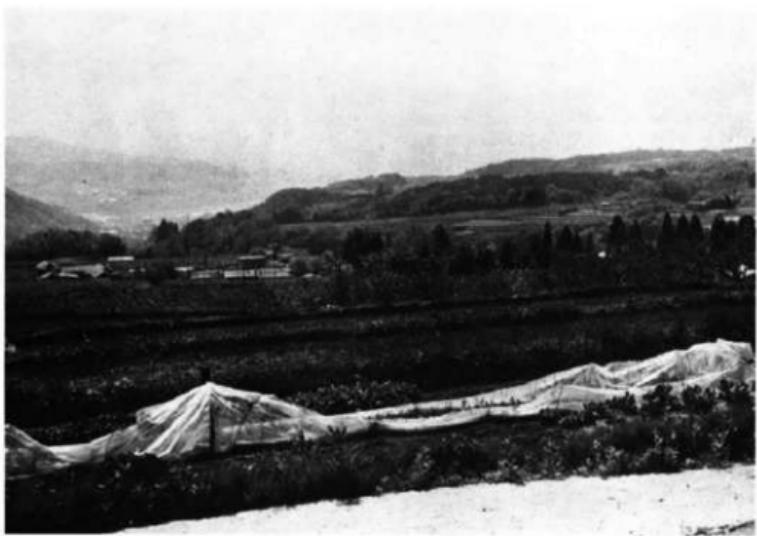
第18図 新石器時代の石器(1:3) 6, 13 1住復土, 9 3号址, 4 第35号土壤
3 第38号土壤, 他はその他



第19図 縄文時代の石器(1:3) 12 1住床面, 8 1住復土, 21 2号址,
10 第18号土壤, 14 第35号土壤 他はその他



遺跡遠景（東より）



遺跡遠景（西より）



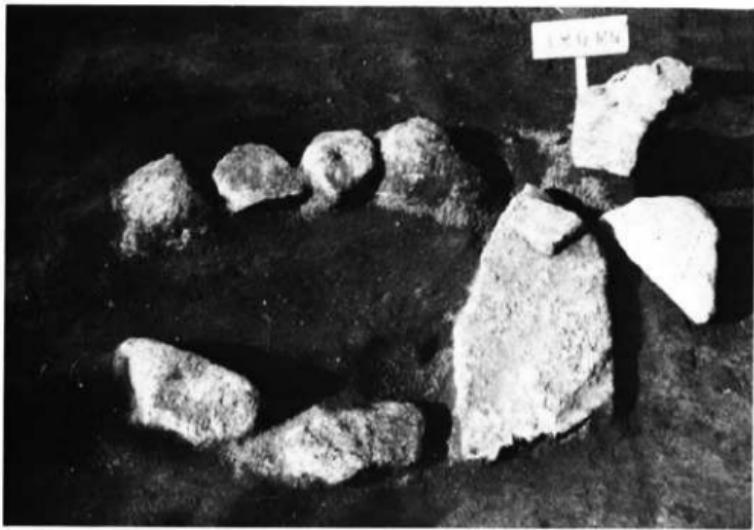
遺跡遠景（北より）



遺跡遠景（南より）



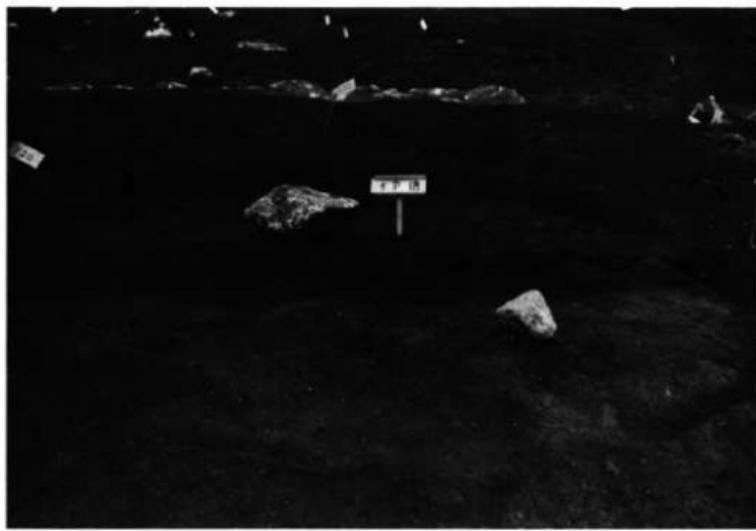
第1号住居址



第1号住居址 炉部分



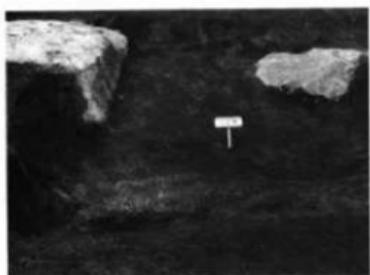
第二二號址



第十八號土壤



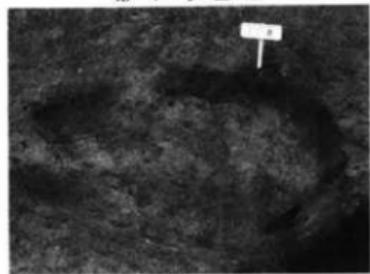
調査地区全景



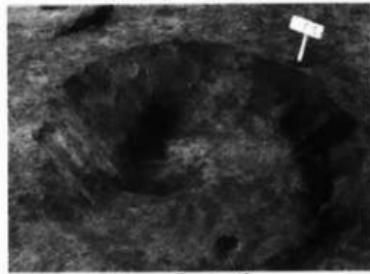
第 7 号 土 壤



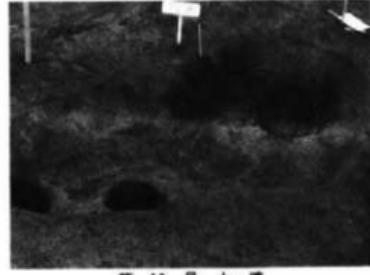
第 7 号 土 壤 层 位



第 8 号 土 壤



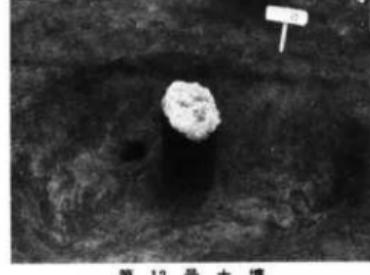
第 9 号 土 壤



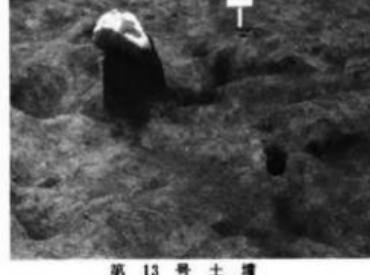
第 10 号 土 壤



第 11 号 土 壤



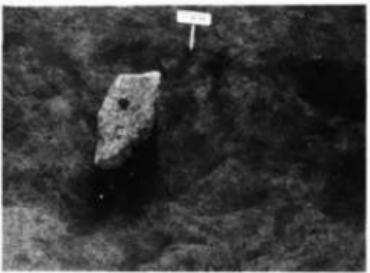
第 12 号 土 壤



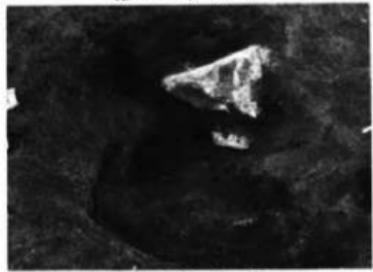
第 13 号 土 壤



第 14 号 土 壤



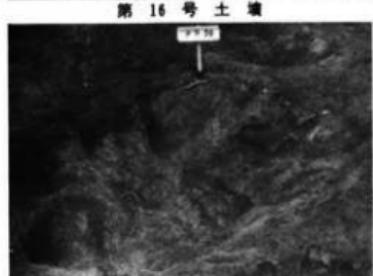
第 15 号 土 壤



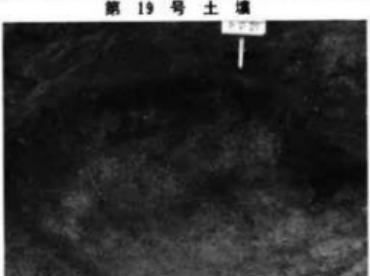
第 16 号 土 壤



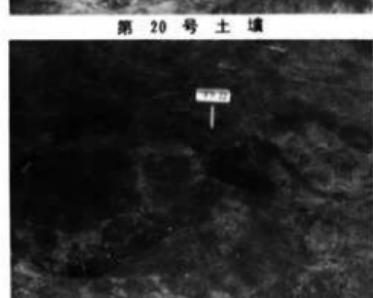
第 19 号 土 壤



第 20 号 土 壤



第 21 号 土 壤



第 22 号 土 壤



第 1 号 土 壤



第1号住居址調査風景



第1号住居址土器出土状況



調査風景遠望



調査風景



調査風景



調査風景

高遠原遺跡

—緊急発掘調査報告—

昭和53年3月10日 印刷

昭和53年3月15日 発行

発行所 長野県上伊那郡飯島町教育委員会
南信土地改良事務所
印刷所 長野県松本市新橋7-21
藤原印刷株式会社

